

6月の税務カレンダー

- ☆所得税予定納税額のお知らせ・・・6/15
- ☆個人の県民税及び市民税の納付(第1期分)
- ☆住民税の特別徴収税額の納期の特例を受けている者の住民税の特別徴収額の納付(27年12月～28年5月分)・・・6月10日まで
- ☆5月分源泉所得税住民税の納税・・・6/10
- ☆平成28年4月決算法人の確定申告
- ☆10月決算法人の中間申告(法人・消費)

《社労士法人よりお知らせ》

労働保険年度更新・納付は7月11日まで

毎年、新年度の概算保険料を納付するための申告・納付と、前年度の保険料を精算するための確定保険料の申告・納付の手続きが必要です。これを年度更新と言います。労働保険事務組合に依頼していない(労働局から直接申告書が届いた)事業所については、6月1日～7月11日までの間に行ってください。

労働保険料は、毎年4月1日～翌年3月31日までの1年間を単位とし、その間ですべての労働者(雇用保険については被保険者)に支払われる賃金の総額に、その事業の種類ごとに定められた保険料率を乗じて算定します。建設業の場合、労災保険は元請工事をもとに算定します。不明な点がありましたら、会計担当者へ連絡して下さい。

社会保険算定基礎届の提出は7月11日まで

毎年1回、7月1日現在のすべての被保険者の標準報酬月額を決定するために、「算定基礎届」の提出をします。この「算定基礎届」により決定された標準報酬月額は、原則1年間(9月～翌年8月まで)は固定され、納めていただく保険料の計算や、将来受け取る年金額等計算の基礎となります。提出期間は平成28年7月1日～7月11日までです。現在は郵送がほとんどですが、日本年金機構から届いた算定基礎届書類の中に、別途受付日程が書かれている場合は、その指定された日時に指定の場所に、必要な書類を持参します(調査を兼ねます)。用紙は複写式ではない為、コピーをして提出することをお勧めします。なお、提出代行も可能ですので、依頼される場合は、会計担当者へお申し出ください。

【職員紹介】熊谷事務所 第2課 谷川 航平

☆誕生日 12月8日 射手座 ☆血液型 A型

☆趣味 クラシックギター

今春、入社し熊谷事務所に配属された谷川航平と申します。

幼少時を過ごした熊谷に社会人一年目で再び戻ってくるようになったため、熊谷にはただならぬ縁を感じております。

第一経営の所員として働き始めてはやくも二ヶ月が過ぎ、五月病の危機は過ぎ去ったことに一安心しておりますが、六月病、梅雨、そして夏バテが待ち構えておりますので、これからも気を引き締め精進していく所存でございます。何卒よろしくお願ひし申し上げます。



バラ紹介:シンデレラ

【税務耳より情報】

所得税の減額申請手続き

所得税の予定納税の義務のある方が、廃業、休業又は業況不振等により、①その年6月30日の現況による申告納税見積額が予定納税額の計算の基礎となった予定納税基準額に満たないと見込まれる場合、②その年10月31日の現況による申告納税見積額が既に受けている減額の承認に係る申告納税見積額に満たないと見込まれる場合において予定納税額の減額を求める手続です。

減額申請手続における申告納税見積額の計算は、その年の税制改正があった場合には、改正後の税法を基として計算します。この制度を利用すると、予定納税額が、減額できます。届け出が必要ですので、詳細は、熊谷事務所各担当者にお尋ねください。

《ちょっとランチタイム》

今月のお店は、イタリアン トラットリア ラノッキオさん(行田市佐間 3-2999 Tel.048-501-8903)です。行田教育文化センターみらいの西側にあります。コース料理が2,000円からいただけます。もちろん単品でもOK。水田の中にテラス席もあり、またドッグランも併設されています。愛犬と一緒にイタリアンランチがいただけます。写真は、前菜とパスタのセットランチ。フォカッチャとドリンクもついて、1500円(税抜)です。

のんびりとイタリアンランチはいかがでしょう。

